

方法書についての長野市長からの意見及び事業者の見解

資料1

番号	区分	意見	事業者の見解
1	全般	事業者は、方法書の作成にあたり事前に地域住民の意見を聴取するなど、地域に配慮して環境影響評価を進めているが、この結果は、建設候補地域住民が、ごみ焼却施設の建設の可否を検討する際の判断材料として重要なものとなることから、引き続き、積極的な情報公開に努め、地域住民に十分配慮した環境影響評価を実施されたい。	長野広域連合では、今後も「積極的な情報の公開」、「地域の意見の十分な反映」、「地域の特性に配慮」の3つの基本方針に基づき、環境影響評価の実施に努めてまいります。
2	事業計画	ア エネルギーの有効利用と温室効果ガスの排出量の抑制について 本計画施設の詳細計画の策定にあたっては、長野市地域省エネルギービジョン、長野市地域新エネルギービジョン等と整合を図り、積極的に取り組まされたい。	施設計画にあたっては、長野市地域省エネルギービジョン、長野市地域新エネルギービジョン等と整合を図り、エネルギーの有効利用と温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組みます。
3	環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価	ア 長野市清掃センターの臭気測定結果について 当市清掃センターの資源化施設では、平成19年12月から平成20年12月にかけて、臭気対策工事を実施しており、方法書に記載されている臭気測定結果と比較し、状況が改善されているものと思われる。そのため、予測及び評価に当たっては、現況調査の他、最新の測定結果を用いられたい。	本環境影響評価の予測・評価にあたっては、最新の調査結果等を利用してまいります。
4	〃	イ 交通量等について (ア) 対象事業実施区域周辺の道路整備について 当市では、対象事業実施区域周辺において、構想路線の建設、落合橋北詰交差点改良を計画している。 環境影響評価準備書の段階までに、それぞれの計画が確定した場合には、予測及び評価の際に、その計画との整合に留意されたい。	環境影響評価準備書の段階までに確定した計画等については、予測・評価の際に整合を図ってまいります。
5	〃	(イ) 善光寺御開帳について 平成21年4月5日から5月31日にかけて、善光寺御開帳が開催される。現況調査の実施時期が、この時期と重なる場合には、交通量が通常期より増加することが予想されるため、予測及び評価の際に留意されたい。	ご指摘の善光寺御開帳等の特殊な状況については、環境影響評価を行ううえで、配慮するとともに、十分留意してまいります。
6	〃	(ウ) ごみ処理手数料有料化制度の開始及び周辺町村との合併について 当市では平成21年10月1日から、家庭ごみ処理手数料の有料化制度を予定している。また、平成22年1月1日を目標に、信州新町、中条村との合併協議をすすめている。これらの要因により、それぞれの時期の前後で当市清掃センターへの搬入台数が通常期と比較して変動する可能性があるため、予測及び評価の際には留意されたい。	制度の変更、周辺町村との合併などの変動要因については、環境影響評価を行ううえで、十分留意してまいります。
7	〃	ウ 隣接施設との連携等について 現況調査にあたっては、対象事業実施区域にあるサンマリーンながの及び当市清掃センターの稼働状況に留意するとともに、両施設と十分調整の上、実施されたい。	現況調査を実施するにあたっては、両施設と密接に連携を図り環境影響評価を実施してまいります。